

平成 21 年度第 2 回佐賀県後期高齢者医療広域連合運営懇話会会議概要

1 日 時：平成 21 年 11 月 6 日（金）16:00～17:32

2 場 所：佐賀市大和支所 第 3 会議室

3 出席者：倉田会長・古川委員・松永委員・横須賀委員・岡部委員
高島委員（代理人出席）・島内委員・江口委員・太田委員（代理人出席）

4 事務局：馬場事務局長・井邊副事務局長・川副業務課長

5 意見及び質疑応答要旨

（1）平成 22 年度・23 年度保険料算定に係る給付内容について

○健康診査について

【委 員】 ホームドクターもおらず、健康診査も受けていない方に受診勧奨通知を送ることは良いかと思う。しかし、75 歳以上のほとんどの方は、ホームドクターをお持ちであり、主治医の指導を受けながら療養されているので、平成 20 年度の健康診査の受診率は 7.6% あるが、それは年代相応な数字だと考える。

【事務局】 平成 20 年度について全市町を調査したところ、約 90% の方が病院に行かれている。次年度からは、健康診査を受けて結果が著しく悪く、受診勧奨通知を送付してもかかわらず、受診されていない方を抽出し、その方々に対して、各市町の保健師に訪問指導をしてもらうと考えている。健康診査の受診率については、市町により差がある。受診率が低い市町については、受診率向上に向けての取組をお願いしていきたいと考えている。

【委 員】 健康診査受診後に結果を通知するのみでなく、早期治療を行うよう指導することは意味があると考える。その試みを、新年度に行う方向でよいのではないか。

(2) 平成22年度・23年度保険料算定外の給付に係る事業について

○医療費通知について

【委 員】 医療費通知は送られてきても見ない。目を通したとしても、病院に行く回数を減らそうという発想は出てこないので医療費通知の回数は減らして良いのではないか。

【事務局】 国からも、医療費通知に関しては、実施するよう指導されており、それが、医療費適正化にいくらかでもつながれば良いかと考えている。

【委 員】 医療費通知で医療費の額を確認することは良いかもしれないが、こんなに病院に行って良いものかと気を使われる方もおられた。遠慮せずに、早めの受診をするよう話をしている。

【委 員】 医療費通知をもらって、医療費がどれだけかかっているかを初めて知り、これまで、残った薬をゴミ箱に捨てていたのを、大事に飲むようにしなければならないと話される方もいた。このような良い点もある。

以上